

# 令和元年度 市民協働部経営方針

市民協働部長 北川 賀寿男

## 1 市民協働部の基本方針

さざなみタウン（産業文化交流拠点）、（仮称）北部総合体育館、虎姫、余呉、高月まちづくりセンターの整備が完成する今年度は、「令和」という新しい時代にふさわしい、合併を越えた「まちづくり元年」として、持続可能な地域社会を目指して、市民（自助、互助、共助、公助）協働のまちづくりを進めていきます。

具体的には、市民協働センターを軸とした、各市民まちづくりセンターが核となるまちづくりの推進体制や協働の仕組みをつくり、多様な市民がつながりあえる基盤を作ります。また、歴史や文化の振興により、地域アイデンティティを確立するとともに、2024滋賀国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会においては、全市をあげての受け入れ体制を整え、地域の一体感の醸成を図ります。さらに、女性、外国人、若者をはじめとする市民が活躍できるまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。

業務改善については、休日勤務、時間外勤務の職員間偏りを是正し、働き方改革を推進します。また、リスク管理を徹底し、会計調書の返却率低減に取り組みます。

## 2 重点事項

### (1) 市民が活躍できるまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

市民活躍のまちづくりを進めるため、自治会活動に対する支援や新たな公共の担い手として期待する地域づくり協議会や市民活動団体に対して、市民協働センターやまちづくりセンターを通じた人材育成、相談対応、活動の場の提供等総合的支援を行うとともに、市民の活動拠点となるまちづくりセンターの整備、改修を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	地域力「長浜人に学ぼう!!」事業	長浜市内の高校に通う高校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」を育むとともに、若者の「ふるさと回帰」を図ります。	1,387	生涯学習文化課	①長浜市出身で活躍されている方の「人づくりバンク」登録：5人以上 ②講演会の開催 5校（市内高校） ③産業見学会 3校（市内高校）	①令和元年度新規登録者4名（人づくりバンク登録者合計15名） ②講演会の開催 実施3校（長浜北・虎姫・伊香） ③産業見学会の開催 実施2校（長浜北・長浜農高） 【※講演会、産業見学会について、長浜北星高校と実施に向け、協議を行ったが、年度内開催には至らなかった。】	B
②	集落支援員（地域活力プランナー）設置事業	各地域づくり協議会に地域活力プランナーを設置し、集落点検、課題解決の方策の企画・実施を通じて地域活力の維持及び活性化を図ります。	25,656	市民活躍課	16地区の地域づくり協議会に地域活力プランナーを設置	13地区の地域づくり協議会に21人の地域活力プランナーを設置しました。	B
③	市民協働推進事業	市民協働のまちづくりを推進するための新たな仕組みや体制を構築します。	2,128	市民活躍課	中間支援組織の設立	市民協働推進本部会議 5回 市民協働推進本部幹事会 6回 市民協働推進本部チーム会議 2回 市民協働推進会議 8回  これらをふまえ、令和2年4月に長浜市市民協働のまちづくり推進条例を施行（予定）し、令和2年6月に長浜市市民協働推進計画を改定（予定）します。中間支援組織については、同条例、計画に基づき設立に向けた準備を行いました。	B
④	市民まちづくりセンター整備事業	まちづくりセンターの整備 ①虎姫まちづくりセンター ②余呉まちづくりセンター ③高月まちづくりセンター	451,056	市民活躍課	①虎姫まちづくりセンター 4月 工事完了 6月 施設供用開始 ②余呉まちづくりセンター 8月 工事完了 10月 施設供用開始 ③高月まちづくりセンター 施設改修工事の着手	①虎姫まちづくりセンター 令和元年6月1日 供用開始 ②余呉まちづくりセンター 令和元年10月1日 供用開始 ③高月まちづくりセンター 令和元年10月1日 工事請負契約締結（改修工事実施中）	B

(2) 移住・交流のまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

新たな価値観によるまちづくりを進めるための地域おこし協力隊を始めとする移住定住を促進するとともに、地域の魅力発信に努め、市外からの交流を深めます。また、高校生に対しても郷土愛の醸成、地域づくりや地元産業を担う人材の育成を行い、若者のふるさと回帰を図ります。  
また、多文化共生社会の確立のため、アウグスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業を通じて、姉妹都市・友好都市交流の一層の推進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	高校生 Challenge&Creation プロジェクト事業	高校生のふるさと回帰を図るため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えてつながり、まちづくりを学ぶ機会を提供します。	800	市民活躍課	参加高校生数30人以上かつ、受講前後でアンケートを行い、地元に対する愛着等前向きな考えを得た生徒の割合が90%以上	長浜市在住在学の高中生32人参加。 実施後のアンケートでは、地元の魅力を知り、地元への愛着や関心が高まったと答える生徒やその魅力を内外に発信していきたいと答える生徒は70%であった。	B
②	移住定住促進事業	【全庁的な移住定住施策の推進】 ・長浜市移住定住促進協議会の運営支援 ・移住支援ポータルサイトの運営 ・滋賀県事業との連携 ・庁内各課事業との連携	4,849	市民活躍課	移住者件数を年間20件とします。(参考:まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI 年間9件)	移住者件数:3月末見込み 19件・29人(内県外9件・20人)	B
③	アウグスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業	アウグスブルク市と本市との姉妹都市提携60周年を記念して、使節団の派遣や両市の市民交流の取組みを通じて、今後両国の文化・経済をはじめとする、様々な分野において交流をさらに深める契機とするとともに、新たな文化の創造につなげます。	5,884	市民活躍課	交流人数 長浜使節団の派遣 青年使節団の受入 庭師研修生の受入等 40人 関係人数 テレビ電話を活用した市民交流の実施、SNSを活用した写真交流の実施等 100人	交流人数:41人 長浜市使節団の派遣 28人 青年使節団の受入 12人 庭師研修生の受入 1人 計 41人 関係人数 SNSを活用した写真交流実施中 フォロワー数 100人 投稿数580件(3月末見込)	B
④	やさしい日本語推進事業	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を自治会や企業、市民に普及させることで、「外国人市民」にも暮らしやすいまちを目指します。	22	市民活躍課	・「やさしい日本語」に関するハンドブックを作成 2,000部 ・自治会、企業、公共施設に配布 150ヶ所 ・研修会への参加人数 20人以上	ハンドブック作成 3,000部 ハンドブック配布 庁内・支所 74ヶ所 (160部) 各自治会 425ヶ所 (425部) 市内企業 275ヶ所 (275部) 計 774ヶ所 (860部) 窓口配布・出前講座:自治会への追加配布等 1,500部以上 職員研修(1/20) 参加者32人	A

(3) 安心安全なまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心	目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	-----------	----------------------

犯罪の防止に配慮した生活環境を整備し、市民と行政が一体となって安全で住みよい地域社会の実現を目指します。そのため、自主的な防犯活動や交通安全を推進するとともに、市民意識を啓発し、地域住民の協力を得て、安心で安全なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	生活相談窓口設置事業	暮らしの中でのちょっとした困りごとについて、身近に相談できる人がいない人が気軽に相談できる体制を、新たに地域づくり協議会に設置します。	1,000	市民活躍課	地域づくり協議会5地区に窓口設置	制度設計を精査し、交付金の交付対象となり得る地域づくり協議会3地区中、全3地区に生活相談窓口を設置しました。	B
②	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進め、安全で安心なまちづくりに努めます。	31,983	市民活躍課	犯罪認知件数 : 640件以下	犯罪認知件数 570件 (3月末見込)	B
③	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性を低減させ、交通事故の減少を目指します。	3,768	市民活躍課	交通事故発生件数 : 280件以下 交通事故死亡者数 : 2人以下	交通事故発生件数 240件 交通事故死亡者数 2人 (3月末見込)	B

(4) 文化の薫り高いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

市役所跡地周辺の老朽化や狭隘化、機能の限界などの課題を抱えた公共公益施設について、市役所本庁舎の移転整備により生じた跡地を活用して、「産業文化交流拠点施設」を整備し、新たな人材や活動、賑わいを創出し、地域の活性化を図り、市民協働のまちづくりの拠点である、まちづくりセンターの整備、改修を行います。また、ICタグを利用した図書館システムの導入を進め、長浜図書館の新築移転を契機に中央図書館機能を持たせ、図書館相互のネットワークを強化し、図書館サービスの質の向上を図ります。

加えて、文化芸術体験を通して、子どもや若者の創造性、感性を育み、次代の文化を担う人材を育成することで、新たな文化芸術の創造と地域の活性化につなげます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	若者ににぎわう学生ゾーン創出事業	中学生、高校生の利用率が高い虎姫文化ホールで学生向きの利用優遇制度を導入し、学生の交流促進を図り、学生主体の事業を支援することで賑わいを創出し、若者のふるさと回帰を図ります。	1,200	生涯学習文化課	ホールや学習室など、学生が利用しやすい環境を作り出し、学習等により施設を利用する学生を増やします。 5,000人 (H30) ↓ 6,000人 (H31)	当初は予定していた学習室の整備は学校・市の育成団体等による協議会「長浜市子ども・若者文化活性化協議会」を設立し、その中で若者が集う場づくりを目指していくことに変更した。 その中で、協議会活動支援として「活動支援ボックス」と学習スペースを設置していく。 今年度は準備等のみ行い、利用者の増加は次年度以降の目標とした。 R1利用者数 2,500人 (新型コロナ影響により 約1,000人減見込み)	C
②	産業文化交流拠点事業	開館を見据えた管理運営の検討、周辺整備のための関連予算を確保しながら、国庫補助金を活用して施設整備事業を推進。	1,532,370	産業文化交流拠点整備室	来館者数12万人 (12月～3月)	来館者数：132,439人 (3月末見込) 各月小計 12月 35,984人 1月 30,921人 2月 32,424人 3月 23,000人 (見込) ※3月見込みは、コロナウィルスの影響を考慮	A
③	長浜図書館新築移転関連事業	長浜図書館を産業文化交流拠点内に移転し、中央図書館機能とする図書館システムを確立し、より質の高いサービスを市内全域に提供する。	68,320	生涯学習文化課 (図書館)	①貸出冊数 2.9万冊増 ②利用者 5.8千人増 ③入館者数 6.0万人 ※対象期間 ：H31.12～H32.3	①貸出冊数 3.1万冊増 ②利用者 8.5千人増 ③入館者数 5.8万人 (プラザ入館者含む)	A
④	次代の文化を担う子ども育成事業	次代の文化を担う子どもを育成するため、子ども達に文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会をつくる。	3,812	生涯学習文化課	①中学校吹奏楽祭 来場者200人 ②楽器演奏クリニック 10校参加 ③湖北児童生徒書初展 出品数1300点	①中学校吹奏楽祭 来場者183人 ②楽器演奏クリニック 10校参加 ③湖北児童生徒書初展 出品数1274点	B

(5) スポーツによる元気なまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「東京オリンピック・パラリンピック (令和2 [2020] 年)」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西 (令和3 [2021] 年)」、「滋賀国体・全国障害者スポーツ大会 (令和6 [2024] 年)」等の開催をスポーツ振興の好機と捉え、子どもからお年寄りまで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに取り組みます。

とりわけ、滋賀国体の柔道競技会場となる (仮称) 北部地域総合体育館の整備を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	(仮称)北部地域総合体育館整備事業	滋賀国体で柔道競技会場となる北部地域総合体育館を整備します。	1,966,576 (債務負担行為)	スポーツ振興課	・設置管理条例策定(6月) ・建築工事の完了(2月末) ・舗装、植栽工事完了 (3月末) ・グランドオープン (4月～)	・設置管理条例制定 (6月26日) ・建築工事完了 (3月23日) ・舗装工事完了 (3月27日) ・植栽工事は次年度へ繰越し ・竣工式開催 (3月29日) ・グランドオープン (4月1日)	B
②	スポーツ夢チャレンジ事業	スポーツを通じて子ども達の生きる力を育み、夢と希望を抱くことができる取組を実施します。	4,880	スポーツ振興課	「幼少年期スポーツ教室」等の参加者数 ：3,000人以上	「幼少年期スポーツ教室」等、スポーツ夢チャレンジ事業の参加者数 ：2,328人 ※3月29日に開催を計画していた「柔道教室」は新型コロナウイルス防止対策に伴い中止。 (計画参加者数：600人)	C
③	アウトドアフィールド整備事業	豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、その魅力を発信します。	3,216	スポーツ振興課	・ジャパンエコトラック ルートマップの更新 ・ルートを使ったツアー (イベント) の開催：2回	・ルートマップを更新し、全国のモンベルショップにて配布 (4月1日以降順次) ・ルートを使ったウォーキングイベントを2回実施	B

(6) 歴史の重みがあるまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

長浜市には、多様で重要な文化財が多数存在します。これらの貴重な文化財を市民の財産として活用できるよう、基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く情報発信し、歴史文化を核としたまちづくりを推進していきます。また、歴史まちづくりを進めることで、他都市との差別化を図り、郷土愛の向上と定住人口の維持拡大・交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	長浜温故知新プロジェクト事業「モンデきゃんせ長浜」	本市に住まう若者に、本市が持つ歴史・風土・文化・自然資源・産業など、さまざまな魅力を伝え、地域への愛着と誇りの醸成を図り、「ふるさと回帰」に向けた人づくりを進めます。	1,800	歴史遺産課	近代（明治）から現代にかけての長浜市の発展の歴史を若い世代にも分かりやすくまとめた冊子を作成する。合わせて電子化する。（令和2年3月末 1,000部発行、市内5つの高校へ配布する。）	高校生だけでなく、協力いただいた企業や商工関係者も含め2,500部を製作した。合わせて冊子全ページを電子化し、ホームページ上で公開 冊子の配布先は、効果的な配布時期を検討し、令和2年度の3年生とした。	B
②	歴史的景観保全対策事業	本市の豊かな歴史文化や伝統にさらに磨きをかけ、住む人が誇りと愛着を持ち、活発なまちづくりを推進するために「第2期長浜市歴史的風致維持向上計画」を策定します。また、計画の重点地区とするため、北國街道木之本宿の文化財調査を進めます。	2,396	歴史遺産課	①「第2期長浜市歴史的風致維持向上計画」の制定（国認定:令和2年3月末） ②北國街道木之本宿地区内で、令和2年3月までに、新規登録文化財2件の答申を受ける。	①令和2年2月に「歴史まちづくり協議会」を開催し、第2期計画の骨子案について審議を願った。国との協議に時間を要したため、制定（国認定）を令和2年7月に変更した。 ②木之本宿内において、2件の登録文化財の答申を受けた。	B
③	朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会開催事業（ユネスコ世界記憶登録記念）	雨森芳洲関係資料がユネスコ「世界の記憶」に登録されたことを契機に、郷土の偉人雨森芳洲の業績やその思想を国内外に広く情報発信するため、「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会」を開催します。 開催日：11/23・24	1,000	歴史遺産課	大会コンベンション会場（長浜文芸会館）の入館者数：350人	大会コンベンション会場（長浜文芸会館）の入館者数：375人	B
④	史跡小谷城跡整備基本計画策定事業	史跡小谷城跡の保存活用を進めるための、「史跡小谷城跡整備基本計画」を策定します。また、今日までの小谷城調査の結果をまとめた「総合調査報告書」の発行や史跡の詳細な現地測量を実施します。 計画策定：～H31 総合調査報告書：～H31 詳細測量：～H39	9,065	歴史遺産課	①史跡小谷城跡整備基本計画の策定（計画書発行：令和2年3月末） ②総合調査報告書発行（令和2年3月末） ③本年度計画の詳細設計完了（令和2年3月末）	①史跡小谷城跡整備基本計画の策定（計画書発行：令和2年3月末） ②総合調査報告書発行（令和2年3月末） ③本年度計画の詳細設計完了（令和2年2月末）	B
⑤	「歴史文化都市・長浜」推進事業	歴史文化を核としたまちづくりを推進し、「歴史文化都市・長浜」の実現を図るため、文化財の保存活用のマスタープランである「長浜市歴史文化基本構想」を策定します。 （H28～H31継続事業）	4,003	歴史遺産課	「長浜市歴史文化基本構想」の完成（基本構想冊子 令和2年3月発行）	「長浜市歴史文化基本構想」制定：令和2年2月 冊子完成：令和2年3月末	B

(7) 人権尊重のまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人相互に尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	-----------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた取組を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性に対するサポートを行い、女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	1,800	人権施策推進課	マザーズジョブカフェセミナー受講者による事業展開率：70%	事業展開率 セミナー開催状況（24回） 交流会開催状況（4回） 事業展開率：50人（事業展開者）/73人（受講者）=68.5%	B
②	地域人権学習会の開催支援	人権尊重を認識し、人権感覚が身に付くよう、各自治会が実施する人権学習会の開催を支援します。	4,370	人権施策推進課	地域人権学習会実施評価 ：4.8（5段階）	実施自治会 425自治会 内421自治会 実施率：99.1% 実施評価：4.7（3月末見込）	B
③	女性と男性のエンパワーメントの育成	女性人材バンク「かがやきネット」の活用を図るとともに、子育て男性のスキルアップを推進します。	120	人権施策推進課	女性人材バンク活用率 32.1%（H30） ↓ 34.0%（H31）	女性人材バンク活用率： 23人（活用人数）/58人（登録者）=39.6% ※活用人数：審議会等委員への就任	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 市民協働部	土日事業の平準化	行事（イベント）の内容を精査し、同様事業の統合、廃止を検討するとともに、日程調整を綿密に行うことで、休日出勤の特定職員への偏りを解消します。 【平均休日出勤数を5%下げる】	課内ミーティングで課内調整をしっかりと行ったうえで、経営会議で部局内の調整を行う。また、庁内行事の情報収集に基づき、休日出勤に特定職員の偏りが出ない管理執行を行う。	特定の職員のみ偏らないよう、所属毎に調整を行い、外部組織との調整等を行った結果、前年比▲8.4%を達成見込み (H30:11.9日/人 → R1:10.9日/人)
② 市民協働部	会計調書の返却率を下げる。	会計処理に関する基礎知識を高めるための研修を各所属で実施し、チェック体制の見直しを図ることで、会計調書返却率を改善します。 【3.0%（H30）→2.5%（H31）】	四半期ごとのリスク管理チェックシートの集計をもとに、所属長による指導監督を強化している。特に同じミスに対しては所属長によりチェック機能が形骸化していないか再確認を行い、再発防止に努めている。	リスク管理チェックシートによる所属長の指導監督のもと、個々の職員の意識改革をはかり、前年比▲0.5ポイントを達成見込み 返却調書数/支出調書総合計 170件/6,800件=2.5% (3月末見込)
③ 市民協働部	効率的に時間内で業務が終了できる。	業務の整理、優先順位付け等を行うことで、時間外勤務の短縮を目指します。 【平均時間外勤務時間数を5%下げる】	個々の職員が担当業務の効率化を意識するよう、各所属において朝礼、終礼、課内ミーティングで意識啓発をはかっている。 また、管理職による終業時の声かけの実施をすすめている。	事業の統廃合、優先順位付けが困難であったことに加え、さざなみタウンに関連する業務が関係部署で増加したため、時間外勤務は前年比+2.6%の見込み (H30:23,083.75h → R1:23,682.65h)